

よしおか

広報



2018
8
No.329

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

目次

保育所・認定こども園 入所申し込みを受け付けます	P2
人事行政の運営状況を公表	P3~4
町政ニュース・図書館	P5~10
健康づくり	P11
スポーツの話題	P12~13
くらしの便利帳	P14~15
8月Information	P16
HOT SHOT	P17
よしおかスケジュールカレンダー	P18



今月の
表紙

田植え体験

保育所・認定こども園

保育利用の
2号・3号

平成31年度 入所申し込みを受け付けます

▶問い合わせ先 健康福祉課 こども福祉室 ☎26-2248 (直通)



平成31年度からの入所を希望する人

10月2・3・4日に申し込みを受け付けます。平成31年度中の入所を希望する人は、必ず期日中にお申し込みください。出生前でも申し込みができます。現在町外に住んでいて、これから町に転入する予定の人はご相談ください。

期 日	10月2日(火)	10月3日(水)	10月4日(木)
対象者	小倉・上野田・下野田・北下・南下・陣場地区に住む人	大久保・漆原地区に住む人	10月2・3日に都合がつかない人
	※10月2・3・4日に申し込みができない人は、 10月5日(金)～31日(木) (土・日・祝日を除く)にこども福祉室(4窓口)で受け付けます。		
受付時間	9:30～11:30、13:30～16:30		
場 所	役場 大会議室(2階) ※各保育所・認定こども園では受け付けできません。		
必要なもの	<input type="checkbox"/> 支給認定申請書兼保育関係施設利用申込書 <input type="checkbox"/> 父母の就労証明書 町ホームページでダウンロードできます。 ※自営業や家族の経営する事業に携わっている場合は、家族以外の就労証明などが必要になることがあります。 ※その他、就労中であることや収入について確認できる書類(直近の給与支払明細書、採用決定通知書など)の提出を求めることがあります。		
その他	○先着順ではありません。 ○定員などの都合により入所できない場合もあります。 ○入所承諾または不承諾通知は平成31年1月ごろ送付予定です。 ○案内・申込書などはこども福祉室や各保育所・認定こども園でも配布しています。		

「来年(2019年)の10月まで育休の予定だから、11月1日から子どもを預けたい」という人も対象です!



入所の基準

保護者と同居の親族全員が①～⑤のいずれかに該当するため、家庭で保育できない場合。

- ① 家庭外で仕事をしている
- ② 家庭内で当該児童と離れて日常の家事や育児以外の仕事をしている
- ③ 妊娠中または出産後間もない(出産前後2カ月まで)
- ④ 病気やけがをしているか心身に障害がある
- ⑤ 同居の親族に病人などいて、常に介護にあっている

現在入所していて、引き続き保育を希望する人

継続申込書(10月ごろ各保育所・認定こども園を通じて配布予定)を現在通っている各保育所・認定こども園に提出してください。

人事行政の運営状況を公表

吉岡町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況についてお知らせします。

▶問い合わせ先 総務政策課 庶務行政室 ☎26-2240(直通)

職員の任免および職員数

○ 職員の採用状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

区 分	競 争 試 験		
	男 性	女 性	計
一般行政職	4人	6人	10人
技能労務職	0人	0人	0人
計	4人	6人	10人

○ 職員の退職状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
4人	0人	0人	0人	4人



○ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	備 考
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	総 務	30人	32人	2人	
	税 務	10人	10人	0人	
	民 生	12人	11人	-1人	
	衛 生	8人	9人	1人	
	農林水産	7人	7人	0人	
	商 工	2人	2人	0人	
	土 木	12人	12人	0人	
	小 計	84人	86人	2人	
特別行政部門	教 育	13人	13人	0人	
	消 防	—	—	—	
	小 計	13人	13人	0人	
公営企業等会計部門	水 道	6人	6人	0人	
	下 水 道	5人	6人	1人	
	そ の 他	9人	9人	0人	【内訳】国保3、後期高齢2、介護保険4
	小 計	20人	21人	1人	
合 計		117人	120人	3人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、教育長、臨時および非常勤職員を除いています。

職員の勤務時間とその他の勤務条件

○ 勤務時間の状況 (平成30年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

○ 年次有給休暇の取得状況 (平成29年1月1日～12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3,696日	1,073日	95人	11.3日	29.0%

※対象職員数とは、調査対象期間の全期間を在職した一般職員で、当該期間の中途に採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業の事由がある職員ならびに派遣職員を除いています。

○ 育児休業の状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

区 分	男性	女性
平成29年度に育児休業を取得した者	2人	5人
前年度から引き続けている者	0人	1人

職員の分限および懲戒処分

○ 処分者数 (平成29年4月1日～30年3月31日)

処分の内容	処分者数	
分 限 処 分 公務能率の維持およびその適正な運営を確保する目的から一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分です。	免 職	0人
	降 任	0人
	休 職	0人
	降 給	0人
懲 戒 処 分 公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務の規律と秩序を維持する観点から、職員の道義的責任の追及を目的として行われる不利益処分です。	免 職	0人
	停 職	0人
	減 給	0人
	戒 告	0人

職員の給与

○ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H30.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考)平成28年度の人件費比率
平成29年度	21,195人	7,314,432千円	25,439千円	806,472千円	11.0%	10.8%

※人件費には、特別職(町長・副町長・教育長・議会議員・消防団員など)の給料、報酬などを含みます。

○ 職員給与費の状況(全会計当初予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与額 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	120人	426,934千円	59,642千円	165,366千円	651,942千円	5,433千円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は4月1日現在の人数です。

○ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,663円	312,778円	37歳7ヵ月

○ 職種別の平均給料月額、平均経験年数および平均年齢の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		平均給料月額		平均経験年数		平均年齢	
	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年
一般行政職	114人	117人	2,878百円	2,865百円	15年3ヵ月	14年7ヵ月	37歳8ヵ月	37歳1ヵ月
技能労務職	3人	3人	3,309百円	3,324百円	32年10ヵ月	33年10ヵ月	56歳1ヵ月	57歳1ヵ月

職員の服務

○ 服務規律の確保

地方公務員法第30条で「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しており、飲酒運転防止の徹底など服務規律の確保について全職員に対し指導を行いました。

職員研修

○ 職員の研修の状況 (平成29年4月1日～30年3月31日)

研修名	研修回数	参加者数
階層別職員研修	4回	24人
能力開発・向上研修	10回	24人

勤務条件に関する措置要求

(平成29年4月1日～30年3月31日)

措置要求件数	0件
--------	----

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、町が適当な措置をとるように、公平委員会に要求することができます。

不利益処分に関する不服申し立て

(平成29年4月1日～30年3月31日)

不利益処分に関する不服申し立て件数	0件
-------------------	----

※職員は、懲戒処分など、その意に反する処分を受けた場合は、公平委員会に不服申し立てができます。

○ 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		吉岡町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円

○ 級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長 室長補佐	室長	課長	
職員数	16人	29人	25人	23人	18人	9人	120人
構成比	13.3%	24.2%	20.8%	19.2%	15.0%	7.5%	100%

※1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○ 職員手当の状況(期末・勤勉手当)

(平成30年度支給割合)

町		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期 1.225月分	6月期 0.850月分	6月期 1.225月分	6月期 0.850月分
12月期 1.375月分	12月期 0.950月分	12月期 1.375月分	12月期 0.950月分
計 2.6月分	計 1.8月分	計 2.6月分	計 1.8月分

○ 特別職の報酬などの状況

(平成30年4月1日現在)

区分	月額		期末手当	
給料	町長	726,000円	6月期	2.075月分
	副町長	580,000円	12月期	2.325月分
	教育長	536,000円	計	4.4月分
報酬	議長	278,000円	6月期	2.075月分
	副議長	212,000円	12月期	2.325月分
	議員	190,000円	計	4.4月分

※期末手当は平成29年度支給割合です。

職員の福祉および利益の保護

○ 職員の健康の保持増進対策

(平成29年4月1日～30年3月31日)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	66人
定期健康診断	54人

○ 公務災害補償の概要

常勤職員の公務上の災害または通勤途上の災害により、負傷、疾病、障害または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金が認定と補償を行っています。

○ 互助会などに対する助成の状況

項目	金額など	備考
①職員に対する助成金額	0千円	
②職員による掛け金の額	0千円	平成29年4月～平成30年3月
③公費負担率 ①/(①+②)	0.0%	
④職員1人当たりの補助金額	0千円	

ご協力をお願いします

駒寄スマートIC周辺道路整備工事に伴う交通規制

町では、平成29年度から駒寄スマートIC大型車対応化のための道路整備工事を実施しています。この工事に伴い、9月～12月(予定)は、新しくできる道路への切り替え工事や埋設管の移設工事のため、**関越自動車道の東側側道で通り抜けができなくなります。**

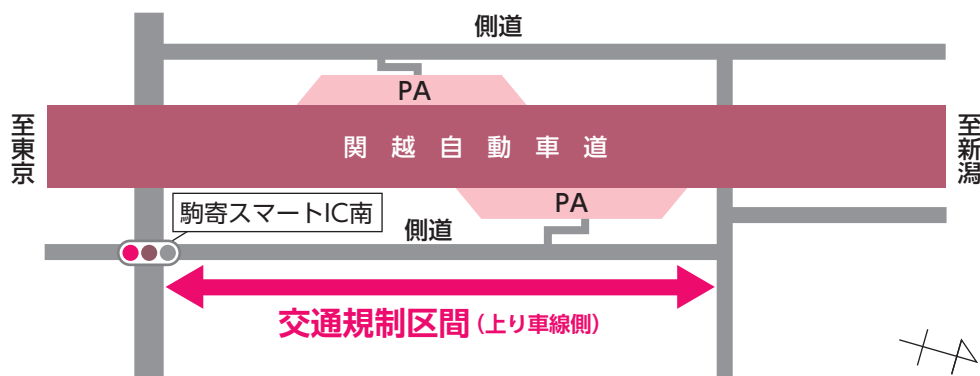
また、各工事の進み具合により、規制場所・期間はその都度変更されます。現地の誘導看板に従って迂回(うわい)をお願いします。

なお、期間中のスマートIC Cへの出入りについて、**上り線(東京方面)は仮設道路からの乗り入れが可能となります。**下り線(新潟方面)については、期間中の影響はありません。

利用者の皆さまには大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

産業建設課 都市建設室
☎ 26・2278(直通)



台風が接近する前に

樹木の伐採・所有地管理のお願い

道路や歩道に張り出した枝や倒木は、歩行者や自動車の通行の妨げとなり、大変危険です。強風・大雨時の安全確保のため、樹木の管理にご協力ください。**特に通学路周辺では管理を徹底してください。**

土地を所有している人へ

所有する土地が次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。

- 道路や歩道に枝が張りだしている。
- 枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている。
- 竹木が生い茂り、通行の邪魔をしている。

私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

また、倒木などが原因で通行者や自動車に事故が発生した場合、**樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。**

▼注意事項

- ① 歩行者や自転車、自動車の安全を十分確保し、転落事故などが起こらないように十分注意してください。
- ② 電線や電話線がある場所で作業するときは、事前に東京電力やNTTに連絡し、管理者の立ち会いのもとで行ってください。

▼連絡先

東京電力群馬カスタマーセンター
☎ 0120・995・222
または
☎ 027・898・3406

受付時間は日曜日・祝日を除く平日午前9時～午後7時
※土曜日は午後6時まで

NTT (24時間年中無休)

☎ 113(局番なし)
☎ 0120・444・113

▼土地・道路に関する

問い合わせ先
(役場)産業建設課 用地管理室
☎ 26・2279(直通)



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人へ
現況届・所得状況届を提出してください

児童扶養手当(児扶)の現況届・特別児童扶養手当(特扶)の所得状況届は、8月分以降も引き続き手当を受けられるか審査するためのもので、届出をしないと**8月分以降の支給が停止**されます。忘れずに提出してください。

児扶受給者には7月下旬、特扶受給者には8月上旬に通知を送付しました。ご確認ください。

提出期間	児扶…8月1日(水)～16日(木) 特扶…8月10日(金)～20日(月) ※受け付けは土・日・祝日を除く 平日の8:30～17:15
提出するもの	①(児扶受給者)現況届 (特扶受給者)所得状況届 ②手当証書 ③印鑑(スタンプ印不可) ④その他必要に応じた書類

児童扶養手当とは

母子・父子家庭や父母が

いないなどの児童の生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。次の①～⑨のいずれかにあてはまる児童(18歳到達後の最初の3月31日まで、障害児は20歳未満)を監護養育しているひとり親家庭の父・母または養育者に支給されます。(父は生計も同一である必要があります)

- ① 父母が離婚した
- ② 父または母が死亡した
- ③ 父または母が重度の障害の状態にある
- ④ 父または母の生死が明らかでない
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
- ⑦ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧ 婚姻によらないで懐胎した
- ⑨ 父・母ともに不明である(孤児など)

特別児童扶養手当とは

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

支給額(月額)	
児扶	※児童1人の場合 全部支給:42,500円 一部支給: 前年の所得に応じて 42,490円～10,030円
	1級:51,700円 2級:34,430円
特扶	1級:51,700円 2級:34,430円

⚠️ 支給されないケース

- 児童が児童福祉施設などに入所している。
- 異性と事実上婚姻関係と同じ事情にある。(児扶)
- 児童が障害を事由とする公的年金を受けている。(特扶)
- ※その他にも支給されない場合があります。
- ※一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。

※いずれの手当も受給するためには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

▼ 提出・問い合わせ先

健康福祉課 こども福祉室
 ☎26・2248(直通)

安心安全をサポート

よしおか ほっとメール

メールアドレスを登録すれば、スマホやパソコンで町からの情報を受信できます。※登録は無料ですが、通信料は登録者の負担になります。

配信情報

- 災害・緊急情報
- 気象情報
- 火災情報
- よしおかほっとニュース
- 防犯・見守り情報など

登録はこちらから

パソコンの人は URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>



操作や登録で分からないことは
コールセンター
 ☎0570-055-783へ
 平日 9:00～18:00

▼ 問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
 ☎26・2243(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…2期

納期限 **8月31日(金)**

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

URL <http://www.gnk.or.jp/>

群馬県農業公社

☎ 26・2280 (直通)

農業委員会事務局

▼問い合わせ先

(5窓口)

農業委員会事務局

▼提出先

ついでに。

か、農業委員会窓口で受け取

※群馬県農業公社のホームペ

ージからダウンロードする

借りのとき：農用地等借受応

募書

貸すとき：農用地等貸付希望

申出書

▼農地を貸す・借りるときに

必要な書類

用をご検討ください。

などは、農地中間管理事業の活

用を

土地持ち非農家の人、現在の

農業経営を拡大したい人、利

用権設定が満期を迎える人な

農地の管理に困っている人、

借りたい人を募集し、農地の

利用集積・集約化を進めてい

ます。農地の有効活用のため、

町では、農地を貸したい人・

借りたい人を募集し、農地の

利用集積・集約化を進めてい

ます。農地の有効活用のため、

農地を貸したい人・借りたい人へ
農地中間管理事業を活用してみませんか？

～ 農地中間管理事業の仕組み ～



貸付け

群馬県農業公社
(農地中間管理機構)

貸付け
(転貸)



出し手(貸し手)

出し手のメリット

- 賃料は公社から確実に受け取ることができます。
- 貸付期間満了後は、農地が確実に戻ります。
- 相続(贈与)税の納税猶予を受けていても、届け出をすれば継続されます。
- 経営移譲(特別付加)年金は、届け出をすれば継続支給されます。
- 一定の要件を満たせば、農地の固定資産税の軽減措置が受けられます。
- 一定の要件を満たせば、機構集積協力金の交付対象となります。

営利を目的としない公的機関である群馬県農業公社が仲介するので、安心して農地の貸し借りができます。



受け手(借り手)

受け手のメリット

- 多くの出し手から借りていても、賃料は公社に支払うだけで済みます。
- 長期的に借入(原則10年以上)することにより、計画的に営農が行えます。
- 集積・集約化により、経営の効率化が図られます。
- 認定農業者であれば、スーパーL資金が5年間無利子になります。
- 補助事業の種類により、採択のポイントが加算される場合があります。

農地を適切に管理しましょう

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。

雑草を放置しておく、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。

周囲の耕作地や住民に迷惑がかからないよう、除草などの適切な管理をして、荒廃農地の解消にご協力をお願いします。

問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎26-2280(直通)



適正な維持管理のために

北下南下地区農業集落排水処理施設の接続制限

北下南下地区農業集落排水処理施設は、平成14年から供用を開始していますが、計画処理人口と地区内の現有人口がほぼ同数であるため、接続制限をする必要があります。

施設の適正な維持管理のために、北下南下地区農業集落排水処理施設への接続を制限します。**平成30年12月末日までに申請があったものは接続が可能ですが、平成31年1月1日からは接続を制限します。**



制限後は、合併浄化槽の対応となります。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

処分についてお知らせします

排水設備工事指定工事店の業務停止処分

次の指定工事店を、6カ月間の業務停止処分としましたのでお知らせします。

▼業者名

(有)相川興業 ☎23・4680
(洪川市半田861)

▼業務停止期間

平成31年4月～9月

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

11月ごろ現地調査を行います

地籍調査にご協力ください

地籍調査事業は、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るための事業です。

平成30年度は南下IV地区(旧県道高崎渋川線東・字下八幡・宮代・大林の一部)の現地調査を11月ごろ実施します。また、平成29年度に現地調査した南下III地区(主に南下旧県道高崎渋川線東・字長山の一部・三正・川子・高縄)は、成果の閲覧を平成31年2月ごろ実施します。

地籍調査とは？

地籍とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。地籍調査の目的は、土地の情報を明確にし、正確な図面(地籍図)を作成することです。調査の結果は法務局に送付され、登記簿が正確なものになります。調査には、一筆ごとに土地所有者の境界立会いと確認行為(閲覧)が必要です。

土地の情報が正確でないと...



塀をつくり替えようとして、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われるなどのトラブルになるケースがあります。

メリットは？

- 境界の位置の正確な復元が可能になる
- 土地の形状や面積が明確になる
- 迅速な災害復旧ができる
- 固定資産の課税が適正化される
- 円滑な土地取引ができる

調査費用は？

地籍調査に係る費用は、国・県・町が負担します。

事業が完了するまでには、大変長い年月がかかります。事業の推進にご協力ください。

▼問い合わせ先

産業建設課 用地管理室
☎26・2279(直通)

9月は知的障害者福祉月間です

これにあわせて、知的障害者への理解や支援を求めたパレードが各市町村を巡ります。役場には9月11日㊤に訪れ、メッセージの伝達などが行われます。

- ◆期日 9月11日㊤ ◆時間 10:00～10:20 ◆場所 役場前ロータリー
- ◆問い合わせ先 障害福祉なんでも相談室内 渋川市手をつなぐ育成会
☎ 30-0294

9月3日㊤～10月1日㊤に申請してください 紙おむつ・尿取りパッド購入費を助成

町では、紙おむつや尿取りパッドの購入費の助成を行っています。

▼対象者 町在住・在宅で、常時紙おむつを使用し、次のいずれかに該当する人。

- 65歳以上で要介護3から5の人
- 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級か療育手帳Aを持つ人

▼上限額 10,000円

▼申請期間

9月3日㊤～10月1日㊤

前納すると保険料が割引になります

国民年金保険料の前納(下期・6カ月分)

国民年金には、前納制度があります。

現金で前納 納付案内書に付く下期の納付書で10月31日㊤までに納めてください。

口座振替で前納 ①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)を8月31日㊤までに年金事務所へ提出してください。

ください。

▼申請に必要なもの

□申請書(高齢福祉室で受取るか、町ホームページからダウンロード)

□領収書(平成30年4月1日～9月30日)のものが対象)

□介護保険証または障害者手帳・療育手帳の写し

▼申請方法 必要なものを準備の上、高齢福祉室へ提出。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

納付方法	保険料(6カ月分)
ひと月ごとに現金	98,040円
現金	97,240円 (800円割引)
口座振替	96,930円 (1,110円割引)

詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎ 22・1607

長寿を祝福し敬老の意を表します

民生児童委員や町関係者が敬老訪問を行います

長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人を訪問します。

▼対象者

平成30年度中に満80・85・90・95・100歳に到達する人と101歳以上の人。(9月1日現在で、1年以上町に住所のある人)

※対象者には通知を送付します。

▼対象者

平成30年度中に満80・85・90・95・100歳に到達する人と101歳以上の人

▼訪問者 民生児童委員・町関係者

▼問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

敬老福祉大会のお知らせ

長年社会に貢献してきた人たちへ、感謝するとともに長寿を祝福するため、例年9月に敬老福祉大会を開催しています。対象となる76歳以上の人には案内状を送付します。また、90歳到達者顕彰・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰もあわせて行います。

▼期日 9月17日㊤敬老の日

▼時間 午後1時30分～

(受け付けは午後1時～)

▼場所 文化センター

▼連絡・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎ 54・3930

満80・85歳に到達する人

▼期日 9月中

▼訪問者 民生児童委員

満88・90・95・100歳に到達する人と101歳以上の人

▼期日 9月17日㊤午前

▼訪問者 民生児童委員・町関係者

▼問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

▼対象者

金婚祝い 町内に住む結婚50年以上の夫婦(昭和44年3月31日以前に結婚した人)。

エンゼル表彰 平成29年8月8日～平成30年8月7日に4人目の子が生まれた親。

※いずれも過去に敬老福祉大会などで表彰された人を除く。

金婚祝いに該当する人、エンゼル表彰を希望する人は、8月24日㊤までにご連絡ください。

☎ 54・3930

☎ 54・3111 (代表)

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930



登録・予防注射・トイレマナーなど

犬を飼うときに気をつけること

飼犬の登録・狂犬病の予防注射

未登録の犬を取得した時は、30日以内に登録しなければなりません。また、毎年1回必ず狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。(生後90日までの間は必要ありません。)

犬の死亡・町内転居・所有者変更について

登録した犬に変更事項(死亡・住所異動など)があった時は、届け出が必要です。必ず生活環境室へ届け出をしてください。

町外転出について

転入先の役所で、鑑札を添えて届け出が必要です。

各種料金

登録手数料…3,000円
 犬の鑑札再交付手数料…1,600円
 狂犬病予防注射済票交付手数料…550円
 狂犬病予防注射済票再交付手数料…340円

他人に迷惑をかけない

あなたのまわりには、犬が好きな人ばかりではありません。吠え癖や噛み癖、悪臭など近所に迷惑をかけないようにし、犬の周辺を常に清潔にしておきましょう。

トイレマナーをしつかりと

道路や公園は犬のトイレではありません。排せつは自宅で済ませるのがマナーです。飼い主はトイレマナーをしつづけてください。万が一排せつしたときに備え、散歩のときには必ずスコップと袋、水入りのペットボトルなどを持って、ふんを持ち帰り、おしっこは水で流すなど、後始末をしましょう。

放し飼いはしない

人に危害を加えないように十分に注意してください。また、散歩する時は必ずリードをつけましょう。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
 ☎26・2243(直通)



図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索

Click!



休館日

8/6月・13月・20月・27月
 ・30月・9/3月

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 午前11時～

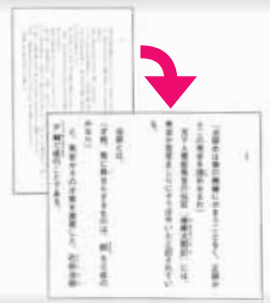
パネルシアター

8日・22日 午前10時～

大きい活字で楽しく読書を!

「読書はしたいけど、本の字が読みにくい」
 「字が小さくて、目が疲れる」

そんな人におすすめなのが、通常の図書より文字が大きく、読みやすい「大活字本」です。大活字本コーナーでは、小説を中心に多数取り揃えています。ぜひ、ご利用ください。



新着紹介



ディス・イズ・ザ・デイ

津村記久子/朝日新聞出版



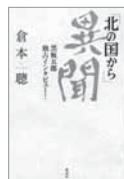
結んでつくるマクラメバッグと小物

宅間千津/誠文堂新光社



「徹子の部屋」の花しごと

石橋恵三子/産業編集センター



「北の国から」異聞

倉本聡/講談社



10才のとき

高橋幸子/福音館書店



ビューティフル・ネーム

北森ちえ/国土社



きんぎょさんとめだかさん

とよたかずひこ/世界文化社



どんぱあ おばけかぞえうた

植垣歩子/福音館書店

CDDVD



犬に名前をつける日

犬に名前をつける日



ユーミンからの恋のうた。(松任谷 由実)



体力測定会

運動の秋に向けて自分の体力を知り、健康管理に役立てましょう。

- 期 日** 9月8日⑤・9日⑥
- 時 間** 午前の部 9:00～・午後の部 13:00～
- 場 所** 社会体育館
- 対象者** 運動制限のない中高年者
- 内 容** 上体おこし・開眼片足立ち・長座体前屈・握力・10m障害歩行・6分間歩行・体組成測定
- 持ち物** 運動できる服装・室内靴・飲み物・タオル
- 費 用** 無料
- 定 員** 午前・午後の部ともに50人
- 申込締切** 8月24日⑤



▶申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎54-7744 (直通)

子どもの予防接種はお早めに

幼児・児童が受けられる予防接種は、小学校就学前の年長児相当年齢が対象の麻しん・風しん混合(第2期)予防接種、小学6年生が対象の2種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種などがあります。

その他、乳幼児を対象とする予防接種は対象年齢内に受けるようにしましょう。対象年齢から外れてしまうと、費用は**有料**になります。

予防接種を希望する人で予診票が手元にない場合は、母子手帳を持って保健センターへお越しください。

▶問い合わせ先

保健センター ☎54-7744 (直通)



バナナいちごオムレツをつくりました



6月12日⑥、児童館で15組の親子が食生活改善推進員とおやつ作りをしました。一緒にオムレツを焼き、ホイップクリームとバナナやいちごで飾りつけて、美味しくいただきました。ふんわり焼けたオムレツは子どもたちでも食べやすかったと好評で、親子たちはとても楽しい時間を過ごすことができたようです。



9月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。あわせてご覧ください。なお、8月の予定は**広報7月号11ページ**をご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
1歳6カ月児健診	5日⑥受付13:00~13:15	平成29年2月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3歳児健診	7日⑤受付13:00~13:15	平成27年6月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
十日開催 健康相談	8日⑤・30日⑥ 10:00~11:30、13:00~15:00 ※30日⑥は遊びに利用できません	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員:保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
パパ・ママ学級	30日⑥ 13:00~16:30	分娩予定日が平成31年1月~3月の妊婦とその家族	⑤先着15組 ⑥保健センターに電話で9月26日⑥までに事前予約をしてください。
障害福祉 なんでも相談室	10日⑥ 13:00~17:00 (15~17時は手話通訳者設置)	障害のある人とその家族	相談内容:サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください。
3~4カ月児健診	11日⑥受付13:00~13:15	平成30年4月16日~5月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10~11カ月児健診	13日⑥受付13:00~13:15	平成29年9月16日~10月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	13日⑥ 13:30~16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関すること(いざり・ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ⑥保健センターに電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	14日⑤ 10:00~12:00 27日⑥ 14:00~16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関すること 相談員:心理士(または保健師) ⑥保健センターに電話で事前予約をしてください。
2歳児歯科健診	19日⑥受付13:00~13:15	平成28年7月16日~8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	19日⑥ 14:00~16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関すること(発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ⑥保健センターに電話で事前予約をしてください。
わくわくあそび	26日⑥ ♪必ず10時までに集合	1歳6カ月~未就学児と保護者	集団遊びやリズム遊びをします。 ⑥生涯学習室 ☎54-1054 (直通)
母乳相談	27日⑥ 受付 9:30~10:00	乳幼児と親または家族	相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど 相談員:助産師・栄養士・保健師 母子手帳を持参してください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイアル 24」☎0120-026-103へ！(年中無休・通話無料)

大会のお知らせ

野球連盟ナイター大会

期 9月1日～29日の土曜日
 時 午後7時30分～9時30分
 場 町民グラウンド・
 八幡山グラウンド

第49回町民武道大会(剣道)

期 9月2日(日)
 場 社会体育館剣道場
 対 町内在住・在勤の剣道愛好家
 種 ①基本動作の部
 ②初心者部の部
 ③小学生部の部
 ④中学生男子部の部
 ⑤中学生女子部の部
 ⑥一般の部

期 8月24日(金)までに体協剣道部部長または生涯学習室体協事務局(☎54・1054)へ
 問 体協剣道部部长小竹照明
 ☎54・2351

第45回町民バドミントン大会

期 9月23日(日)
 時 午前9時開会
 場 吉岡中体育館アリーナ

【ジュニアの部】

対 町内在住の小学生
 種 4年生以下シングルス・5年生シングルス・6年生シングルス

【一般の部】

対 町内在住・在勤者および町登録団体に所属する人
 種 男子ダブルス・女子ダブルス
 ① 9月14日(金)までに体協バドミントン部部长へ
 問 体協バドミントン部部长 須田哲也
 ☎090・5511・1903

第44回町民ゴルフ大会

期 10月14日(日)
 場 前橋ゴルフ場
 対 中学生以上の町内在住・在勤者およびゴルフ部員
 種 個人戦(今年から部門別廃止)新ペリア方式、団体戦自治会対抗
 ※表彰式は行いません。受賞者には後日賞品をお届けします。また、ベスグロ者の市町村対抗選手権の出場はありません。

費 2,000円(豪華賞品代を含む)
 ※プレー費などは各自清算

プレー費(食事付き)

一般 8,930円
 シニア 8,630円
 70歳以上 8,330円
 18歳以下 5,700円
 ① 9月30日(日)までに前橋ゴルフ場 担当野村
 ☎027・231・7575
 ※後日組合せ表を郵送します。
 問 体協ゴルフ部部长 高橋昇 ☎55・6696

教室のお知らせ

バドミントン教室

期 9月4日～18日の火・金曜日(全5回)
 時 午後7時30分～9時
 場 吉岡中体育館アリーナ
 持 運動のできる服装・運動靴・タオル
 ① 当日会場で受け付け
 問 体協バドミントン部部长 須田哲也
 ☎090・5511・1903

大会結果

第27回町民テニス大会

6月2日(土)・3日(日)

【男子シングルス】

優勝 吉沢 勉
 準優勝 間瀬暢彦
 第3位 鈴木 光 丹羽昭博

【女子シングルス】

優勝 茂木 綾
 準優勝 高木久美
 第3位 鈴木菜々子

【男子ダブルス】

優勝 鈴木 光 吉沢 勉
 準優勝 竹内 淳・都丸允智
 第3位 丹羽昭博・小野精一
 松岡朋宏・岡田一樹

【女子ダブルス】

優勝 渡辺理恵・石川真紀
 準優勝 黒崎美佐江・細野佳子
 第3位 佐藤知栄・佐藤真紀
 春山真弥・大武 香



第32回町民ジョイフル・スローピッチ・ソフトボール大会

6月3日(日)



優勝 駒寄自治会
 準優勝 南下自治会
 第3位 北下自治会

スポーツレクリエーション大会

6月24日(日)



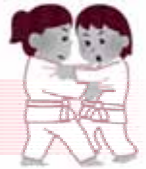
優勝 下野田チーム
 準優勝 こばとチーム
 第3位 小倉ぶどうチーム



第28回 ナイター陸上記録会 5月26日(土)

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
小学1年 50m	男子	市村航太郎(駒)	高橋 結(明)	斉藤 豪大(金)	萩原 獅月(榛)	樋口 睦実(駒)	石井 昊空(金)
	女子	小坂橋璃暖(明)	松岡 風花(明)	永田 叶羽(金)	栗田こはる(駒)	岸 郁李(明)	高橋 結菜(金)
小学2年 50m	男子	石井 潤(金)	紫野 煌大(金)	城田 宇太(金)	狩野 尚太(金)	東城 逸太(駒)	柳澤 優心(渋)
	女子	平方 悠希(駒)	羽鳥 友惟(金)	池田 はな(駒)	高橋 柚稀(駒)	長尾 珠那(金)	柳岡ゆうり(金)
小学3年 50m	男子	坂田 陽翔(駒)	小材 莉空(駒)	石井 陽向(金)	竹淵 颯真(金)	齋藤 来樹(明)	田村 壮琉(駒)
	女子	川野 梓季(金)	爲谷 柚姫(明)	酒井 咲良(駒)	南雲 咲葵(明)	河瀬 侑奈(駒)	山田芙羽佳(金) 吉田 心優(金)
小学4年 100m	男子	田中 朝翔(吉)	有馬 恵朝(駒)	山同 右秀(榛)	萩原 大凱(榛)	岸 凌市(金)	平沢 拓夢(明)
	女子	今井 綾音(駒)	大塚 萌生(金)	柳岡 妃葵(駒)	大谷 沙羽(駒)	神宮 紅羽(駒)	柳岡あかり(金)
小学5年 100m	男子	永田 詩音(金)	今泉 景斗(渋)	花見 真広(渋)	富澤 悠河(渋)	神田 海斗(榛)	鹿沼 龍雅(金)
	女子	藤村 妃南(金)	青木 怜(駒)	加藤 柚子(渋)	石井 水月(金)	小島 愛梨(明)	永井 志穂(渋)
小学6年 100m	男子	篠原 颯(金)	新宮 陽太(金)	井上 鉄平(駒)	岡田 光世(駒)	木村 真人(駒)	石関 理夢(金)
	女子	深代かすみ(渋)	神田 夢奈(駒)	高橋 亜弥(駒)	高橋 夢果(駒)	稲村ひびき(明)	中島 美咲(駒)
小学6年 幅跳び	男子	篠原 颯(金)	岡田 光世(駒)	新宮 陽太(金)	木村 真人(駒)	中島 蒼太(金)	飯嶋 洸瑛(金)
	女子	深津 羽那(金)	高山 那奈(明)	榎藤希和子(金)	小池 千紗(金)	一場 亜美(金)	成願ひなの(金)
小学生 4×100mリレー	男子	高崎K2 ビクトリーズ(金)	回らない 回転寿司(駒)	渋川西小 男子A(渋)	のべ698人が参加しました。 (駒)=駒寄小 (明)=明治小 (榛)=榛東北小 (金)=金古RC (渋)=渋川西小 (吉)=吉井小		
	女子	ガンバレルーヤ (駒)	渋川西小 女子A(渋)	明治小女子(明)			

第48回 町民柔道大会 6月17日(日)



小学 1・2年生 優勝 山崎 晴馬
準優勝 松岡 美桜



小学 4年生 優勝 長谷川千夏
準優勝 古泉 健人
第3位 大澤 碧天



小学 5・6年生 優勝 茂木 陽生
準優勝 石井 克典
第3位 大塚 璃乃



中学1年生 男子 優勝 茂木 風音
準優勝 床爪 亮文
第3位 笹澤志之介



中学 2・3年生 男子 軽量 優勝 石井 孝典
準優勝 増田 恭也
第3位 大須賀 魁



中学 2・3年生 男子 重量 優勝 森田 怜
準優勝 樋口 恒心
第3位 横山 侑汰



中学生 女子 優勝 金子 留奈
準優勝 中島 栄美
第3位 五十嵐沙友



高校・一般 優勝 牧 拓未
準優勝 松岡 徹
第3位 鈴鹿 智

子どもの人権110番

8月29日(※)～9月4日(※)を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

▼子どもの人権110番専用番号
☎0120・007・110
※IP電話からは接続不可

▼受付時間 月～金曜日は午前8時30分～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時

☎前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4466

下水道総合事務所施設見学会

汚れた水がきれいになる仕組みを学び、水をきれいにする微生物を顕微鏡で観察します。また、普段見ることができない下水処理施設内を見学できます。

期 8月19日(日)

時 1回目：午前10時開始
2回目：午後2時開始

(見学時間は約1時間30分)

※申し込み不要。途中からの参加はできません。各開始時間までに集合してください。

場 群馬県下水道総合事務所

(玉村町上之手1846-1)

対 どの年代でも参加できます。

※小学生以下は保護者の付き添いが必要です。

他 動きやすい服装で参加してください。また、先着100人に記念品(エコ廃油捨、いきいき下水道定規セットなど)をプレゼントします。

☎下水道総合事務所 総務係
☎0270・65・7557

地域包括ケアシステム講演会

富山県南砺市のまちづくり
地域包括ケアシステム・5つの規範

高齢者が重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供する仕組みを「地域包括ケアシステム」といいます。このシステム構築の先進地である南砺市長 田中幹夫氏による講演です。

期 8月26日(日)
時 午後3時～5時

(受け付けは午後2時30分)

定 文化センターホール

費 無料

場 350人

▼申込方法

FAX

「地域包括ケアシステム講演会申し込み」と明記し、参加者の氏名、職種、連絡先を記入の上、送付してください。

インターネット

次の申し込みフォームからお申し込みください。

URL <https://goo.gl/forms/TznnSY1kx5mltFH2>



期 8月12日(日)
申 前橋川地区在宅医療介護連携支援センター

☎26・3990
FAX 26・3903

群馬県計量啓発標語の募集

▼テーマ

● 正しい計量の大切さと呼びかける作品

● 適正な計量器が使用・流通されることを促す作品

▼募集規定

● 自作で未発表の作品

● 1人2作品まで応募可

● 著作権は県計量検定所に帰属

▼賞 入選2点(図書カード2,000円分を贈呈)

▼発表 9月(予定)

入賞者には書面で通知します。

▼応募資格 県内在住の人

▼応募方法 郵送またはFAX

X。応募作品、住所、氏名、職業(学年)、電話番号を記入してください。応募用紙は県計量検定所ホームページ

(URL) <http://www.pref.gunma.jp/07/z500001.html> からダウンロードしてください。

期 8月31日(金)必着

他 入選作品は計量標語ポスターに使用されるほか、普及啓発資料などに活用されます。

☎群馬県計量検定所

〒379-12152

前橋市下大島町81-13

☎027・263・2436

FAX 027・263・3142

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

プラグはよく手を拭いてから抜きましょう!

<https://www.kah.or.jp/>

一般社団法人 関東電気保安協会

暑い夏 海に山に 花火に夏祭りに 休暇を取って 人生の充実を

仕事休もっ化計画

仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。

休もっ化計画1

休もっ化計画2 土日・祝日にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう。

休もっ化計画3 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しよう。

【キッズウィーク】 連続ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組(キッズウィーク)が平成30年度から始まります。子供たちの夏を盛り、働く方々は年次有給休暇を取ってしまおう!

厚生労働省 | 経済産業省 | 労働基準監督署

労働安全衛生局 | 労働安全衛生部 | <http://www.holiday.jp/07/2/>



簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 共済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

町民ハイキング

元橋登山口から平元新道を使って平標山を往復します(全行程6時間程度)。体調を確認した上でご参加ください。主催は町スポーツ推進委員会です。

期 9月2日(日)

時 午前5時30分役場北駐車場集合出発(荒天中止)

対 足が丈夫な人

定 先着20人

費 700円(保険料・入浴料含む)

持 昼食・雨具・入浴用具・その他(靴はトレッキングシューズなど)

申 8月13日(月)午前9時

※定員になり次第締め切ります。

申 教育委員会事務局

生涯学習室

☎ 54・1054(直通)

聴覚障害者のための啓発講座

聞こえにくい事への理解と、スムーズなコミュニケーション方法を学ぶ講座です。

期 9月22日(土)

時 午後1時30分～午後3時30分

場 県社会福祉総合センター203AB会議室

対 県内に居住する聞こえに不自由のある人やその家族・支援者・ボランティアをしてみたい人など関心のある人。

定 80人

費 無料

▼申し込み方法
次の5つを記入し、FAXかメールで送付。

①住所(市町村名まで)②氏名(フリガナ)③性別④FAXまたは電話番号⑤聴覚障害の有無(無の場合は聴覚障害者との関係)

▼申込受付期間

8月20日(月)～9月18日(火)(必着)

申 03・7110843

前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター3階

群馬県聴覚障害者コミュニケーションショッププラザ

☎ 027・255・6633

☎ 027・255・6634

渋川広域斎場しらゆり聖苑

指定管理者募集

▼施設名称および所在地

渋川広域斎場しらゆり聖苑

渋川市白井300番地

▼指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日の5年間(予定)

▼指定管理者が行う業務

①施設全体の管理運営に関する業務

②利用許可に関する業務

③火葬施設の運営に関する業務

④式場の運営に関する業務

⑤施設および設備の維持管理に関する業務

⑥自主事業(売店業務など)

⑦計画および報告業務

⑧その他管理運営に関する業務

▼募集要項など配布期間

8月20日(月)～9月25日(火)

▼応募書類提出期間

9月26日(水)～10月5日(金)

▼施設説明会

期 9月10日(日)

時 午前10時

場 渋川広域斎場しらゆり聖苑

問 渋川地区広域市町村圏振興整備組合事務局事業課

☎ 60・5250



「男女共同参画社会」って何だろう？

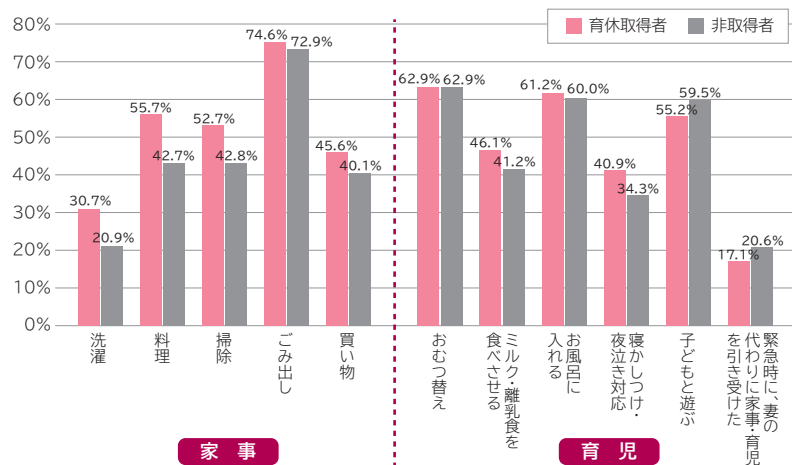


多様で柔軟な働き方で、みんなが変わる、社会が変わる

～はじめの一步は男性の家事・育児・介護から！～

内閣府経済社会総合研究所の「男性の育児休業取得が働き方、家事・育児参画、夫婦関係等に与える影響」によると、育児休業を取得した男性と取得しなかった男性を比べると、育児関連の項目では参加率にそれほど大きな差は見られませんが、家事関連の項目では育児休業を取得した人の方が参加率が高い状況が見られました。

第1子出生後(1歳時)の平日の家事・育児参画の状況 ※複数回答



●問い合わせ先

町民生活課 町民サービス室

☎26-2244(直通)



8月 Information

まちの電話帳

役 場	54-3111	保健センター	54-7744
文化センター	54-1161	図 書 館	54-6767
文化財センター	54-9443	給食センター	54-3225
老人福祉センター	54-3603	リバートピア吉岡	55-4126
緑地運動公園	54-1221		

人口

人 口	21,277人(-4)
男 性	10,419人(8)
女 性	10,858人(-12)
世帯数	7,937戸(4)
平成30年7月1日現在()は前月比	

交通事故

		吉岡町	渋川署管内
発生件数	100件(25)	319件	
死者数	0人(0)	0人	
傷者数	132人(32)	450人	
平成30年1月1日~6月末日 ()は前年比			

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(2カ月に一度の回収です)

9月5日	8:00~ 9:00	下八幡神社
	10:30~11:30	上野原集会所
9月19日	8:00~ 9:00	漆原文化センター
	10:30~11:30	三津屋田端公会堂
粗大ごみシール	1枚15円	

相談会

人権・行政・無料法律相談

- 期 8月9日(木)、9月13日(木)
- 時 13:30~15:30
(法律相談は16時まで。要予約)
- 場 老人福祉センター
- 問 健康福祉課 高齢福祉室
☎26-2247(直通)
- 問 総務政策課 庶務行政室
☎26-2240(直通)
- 問 社会福祉協議会
☎54-3930

無料法律相談(要予約)

- 期 8月23日(木) 時 19:00~
- 員 弁護士
- 場 隣保館 ☎54-4692

こころの相談(要予約)

- 期 8月16日(木) 渋川保健福祉事務所
- 期 9月6日(木) 渋川保健福祉事務所
- 時 13:30~15:30
- 内 精神科全般
- 問 渋川保健福祉事務所(予約)
☎22-4166
- 妊婦・子育て中の女性のこころの相談(要予約)
- 期 8月15日(木) 渋川保健福祉事務所
- 時 9:30~12:00
- 内 女性心理士による相談
(秘密厳守)
- 問 渋川保健福祉事務所(予約)
☎22-4166

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

8月22日(木)	16:00~	みんなでつくろう!
25日(日)	10:00~15:00	リサイクルの日
27日(火)	16:00~	紙芝居

英語あそび
お休みです。

えくぼクラブ
お休みです。

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	耳 鼻 科 ※	歯 科	
8	5 日	めぐみこどもクリニック 行幸田 30-2022	入内島内科医院 半田 60-7322	有馬クリニック 有馬 24-8818	森医院 石原 23-8733	K歯科医院 金井 22-2331
	11 祝	斎藤内科外科クリニック 金井 22-1678	塚越クリニック 渋川 60-7700	加藤整形外科医院 行幸田 20-1007		さいとう歯科医院 北牧 53-5454
	12 日	渋川中央病院 石原 25-1711	駒寄こども診療所 大久保 55-5252	渋川医療センター 白井 23-1010		しまむら歯科医院 八木原 20-1182
	19 日	みゆきだ内科医院 行幸田 60-6070	榛東わかばクリニック 榛東村 20-5531	あだち整形外科 金井 30-1170	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 大久保 26-7546	山川歯科医院 渋川 22-0260
	26 日	奈良内科医院 渋川 25-1155	竹内小児科 大久保 30-5151	渋川医療センター 白井 23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 有馬 30-1133	星野歯科クリニック 行幸田 22-0232
9	2 日	本沢医院 石原 23-6411	神山内科医院 渋川 22-2181	大滝クリニック 大久保 30-5800	森医院 石原 23-8733	駒寄歯科クリニック 大久保 30-5500

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~23:00 年中無休)☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



ほたる祭り

6月16日㊤、道の駅よしおか温泉で11回目のほたる祭りが行われました。多くの出店や園児のお遊戯・八木節などで、悪天候にもかかわらずたくさんの人でにぎわいました。



田村裕明 望月雄一 石関旺史 高橋敦士 高橋信彦 大澤秀則
第4分団



森田武志 熊川翔太 高野仁志 川島正広 綿貫政司 栗原隼人
第3分団

渋川支部ポンプ操法競技会

6月17日㊤、渋川広域市町村内の10チームが出場し、ポンプ操法技術(安全性・正確性・迅速性)を競い合いました。町からは第3分団・第4分団が出場し、競技会に向けた日々の訓練の成果を存分に発揮し、第4分団が6位入賞と見事な成績を収めました。



桑原タカさん(漆原) 100歳おめでとうございます

町と社会福祉協議会は、大正7年6月29日生まれの桑原タカさんに100歳の慶祝訪問を行い、記念品などを贈りました。タカさんは、100歳になった今でも掃除や洗濯など身の回りのことは自分でしています。好き嫌いなく何でもよく食べ、バランスの良い食事を心がけているそうです。また、「週2回のデイサービスで友人に会うことが楽しみ」と話してくれました。これからも変わらずお元気でいてください。

小学生に 「いかのおすし」鉛筆を寄贈



明治小学校



駒寄小学校

6月18日㊤、町防犯委員会と吉岡町交番は明治・駒寄両小学校を訪れ、子どもの防犯意識を呼びかける「いかのおすし」鉛筆とクリアファイルを寄贈しました。

いかのおすしとは、
ついて「いか」ない
「の」らない
「お」おごえをだす
「す」ぐにげる
「し」らせる

の語呂合わせで、連れ去りなどの事件から身を守るための標語です。

ALTマイケルの徒然日記

Michael's View

theme テーマ“ALTサッカー大会”
“ALT Soccer Tournament”

近ごろ暑くて、なかなか運動する気になれないですね。ALTのサッカー大会が毎年長野県の菅平高原で開催されるのは、暑さのせいかもしれません。菅平は、サッカーやラグビーなどの芝生で行うスポーツや冬のスポーツにぴったりで、スポーツ天国です!来年は、ラグビーワールドカップに出場する海外のチームが練習しに来るそうです。その菅平で、年に1~2度、いろいろな県から英語の先生が集まってサッカー大会が行われます。いつもは男性の大会と女性の大会と両方ありますが、今回は男性の大会だけでした。私が群馬のチームのキャプテンだったのですが、優勝はできませんでした。お昼ごはんの美味しいカレー、濃い霧の中でのプレー、全チームが集まるバーベキュー、そしてチャリティークイズやパーティを楽しみました。パーティではワールドカップのオーストラリア対フランスの試合を一緒に見て、とても盛り上がりました。サッカーの大会ではありましたが、たくさんの新しい友達が集まって、一緒に話すということが一番楽しんでいたかもしれません。



8月~ よしおかスケジュールカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 保 3歳児健診 骨を丈夫にする 運動教室 広報8月号発行日 燃えるごみ(東部)	4
5	6 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	7 保 1歳6カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(東部)	8 燃えないごみ(全域)	9 町 定例農業委員会 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	10 保 子育て相談会 骨を丈夫にする 運動教室 燃えるごみ(東部)	11 山の日
12	13 保 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	14 燃えるごみ(東部)	15 燃えないごみ(全域)	16 燃えるごみ(西部)	17 保 骨を丈夫にする 運動教室 燃えるごみ(東部)	18 保 子育て教室 健康相談 母子手帳交付
19	20 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部)	21 燃えるごみ(東部)	22 保 2歳児歯科健診 ことばの相談 燃えないごみ(全域)	23 保 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	24 保 骨を丈夫にする 運動教室 燃えるごみ(東部)	25
26 保 健康相談 母子手帳交付	27 燃えるごみ(西部)	28 燃えるごみ(東部)	29 保 わくわくあそび	30 保 母乳相談 子育て相談会 燃えるごみ(西部)	31 町 町民税普通徴収 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 ……2期納期限 保 骨を丈夫にする運動教室 燃えるごみ(東部)	9/1
2 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 保 総合健診 燃えるごみ(西部)	3 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 保 総合健診 燃えるごみ(西部)	4 保 総合健診 燃えるごみ(東部)	5 保 1歳6カ月児健診 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原)	6 燃えるごみ(西部)	7 保 3歳児健診 骨を丈夫にする 運動教室 広報9月号発行日 燃えるごみ(東部)	8 保 健康相談 母子手帳交付
9 町 定例農業委員会 保 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	10 町 定例農業委員会 保 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部)	11 燃えるごみ(東部)	12 燃えないごみ(全域)	13 保 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部)	14 燃えるごみ(東部)	15



内容が変更になる場合もありますので、確認をしてお出かけください。



たいきちょう 友好都市 大樹町通信

青空の下、家畜まつりが開催されました。会場では、乳製品や大樹和牛、ホッキ貝などといった海産物が販売され、各ブースには長い列ができました。家畜品評会では、日頃から大切に育てられた乳牛たちが飼い主とともに会場を回り、見た目の美しさや体格などを審査されました。最後には、子どもたちが子牛をリードして回るジュニアショーも開催され、子牛に引きずられそうになりながらも奮闘する子どもたちへ、来場者から多くの声援が送られました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

山本家の愛ドル (漆原)

ことはちゃん
H29.7.4生

★メッセージ
元気いっぱい! 大好きだよ
★名前に込めた思い
すてきな女の子になりますように

父 光明さん・母 心さん
琴葉ちゃん
1才

【お詫びと訂正】
広報よしおか7月号4ページの「平成30年度~32年度(第7期)介護保険料」の表に誤りがありました。第9段階の対象者について、「本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人」と表記されていますが、正しくは「本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人」です。お詫びして訂正いたします。詳しくは、高齢福祉室(TEL 26-2247)へお問い合わせください。